

# 南足柄市立図書館の運営の課題及び 指定管理者制度導入に関する意見(報告)

平成 25 年 8 月

南足柄市立図書館市民検討会議

== 目 次 ==

南足柄市立図書館市民検討会議の検討経過とまとめ	会長 瀬戸 忠	・・・ P1
1. 図書館資料の充実について		・・・ P3
(1) 図書館資料の予算額		
(2) 図書資料の内容の充実		
2. 子どもの読書活動に対するサービスについて		・・・ P5
(1) 資料（本・絵本・紙芝居など）の充実		
(2) 本に親しむ機会		
(3) 本に親しむ場所		
(4) 長期にわたる読書支援		
(5) 「南足柄市子ども読書活動推進計画」		
3. レファレンスサービスの充実について		・・・ P6
(1) レファレンスサービス（参考業務）とは		
(2) レファレンスサービスに必要なもの		
4. 職員体制について		・・・ P8
(1) 今日までの課題		
(2) 現状での問題点		
(3) 今後の課題		
5. 開館日数と開館時間について		・・・ P9
(1) 開館日数		
(2) 開館時間		
6. 学校・幼稚園との連携について		・・・ P10
(1) 子ども読書の重要性		
(2) 図書室コーディネーター事業		
(3) 市立図書館と学校図書館のオンライン化		
(4) 連携強化		
(5) 「南足柄市子ども読書活動推進計画」の実現に向けて		
(6) その他		
7. 市民参加型の図書館（図書館ボランティアのあり方）について		・・・ P13
(1) 図書館運営と市民参加・協働		
(2) 図書館とボランティア・市民活動		
(3) 今後のボランティア活動の推進に向けて		
8. 福沢図書室・女性センター図書室について		・・・ P15
(1) 福沢図書室		
(2) 女性センター図書室		
(3) 福沢図書室・女性センター図書室のあり方		
(4) 図書館サービスの充実		
(5) 指定管理者制度との関係		
9. 経営形態（直営・業務委託・指定管理者制度）についての意見		・・・ P18
10. その他の意見		・・・ P20
※ 9. 10 は委員全員の意見・考え方を列挙		
○ <b>資料</b>		
・ 図書館運営の推移		・・・ P22
・ 神奈川県内公立図書館の経営形態（平成 24 年度現在）		・・・ P23
・ 南足柄市立図書館市民検討会議委員名簿		・・・ P24
・ 会議開催結果		・・・ P25

## 南足柄市立図書館市民検討会議の検討経過とまとめ

図書館市民検討会議は、図書館の指定管理者制度について平成 20 年度に 1 年間かけて検討し、当時の自治会長やボランティアグループ、図書館協議会委員などが委員となり広く市民としての意見を述べました。また、指定管理者制度を導入している図書館を視察し、横浜市中心図書館長の講演を聴くなど、合計 21 回の会議を行いました。その結果として、図書館運営の指針として「南足柄市立図書館の在り方」を作成し、南足柄市立図書館に指定管理者制度を導入するには多くの疑問と課題があるという結論になりました。

しかし、平成 24 年度に行財政改革の一つとして再度、図書館の指定管理者制度導入が提案され、市として広く市民の意見を聴くため、平成 25 年 4 月に新たに図書館市民検討会議が設置されました。学識経験者、学校関係者、生涯学習関係者、ボランティアグループ、一般公募者の 14 名の構成で、4 月から市民検討会議を 7 回、作業部会としての小委員会を 7 回、計 14 回の会議を開きました。

市民検討会議では、多方面から図書館のあり方について意見交換をしました。市民のニーズにあった学習機会の提供や学習活動の支援、図書資料費の充実や情報の提供、平成 25 年 1 月に始まった市立図書館と小・中学校図書館とのオンライン化とそれを機能させるための新たな配本サービスなど、多くの図書館サービスを期待する意見が出されました。これらを踏まえ、さらに図書館の現況と課題などの議論を重ねてきました。

また、指定管理者制度を導入している図書館や業務委託をしている図書館を視察しました。いずれの図書館も、図書購入費や定期刊行物の購入費は南足柄市の図書館と比較して数倍の額でありましたが、契約期間のある業者による図書館運営では、スタッフの交代も早く図書館の継続性や専門性に疑問が残りました。山梨県の N 市では、貸出も返却も機械で行っており、図書館の本来の使命である「人と本との出会いの場」づくりが希薄であり、民間活力を導入しても、創意工夫や知識活用など図書館事業に斬新さがないなどの意見が、各委員から多く出されました。

南足柄市の図書館は、建設当初から市民参加型の図書館運営が行われてきました。おはなしボランティアや図書館応援し隊など市民ボランティアが多く活躍していることは、指定管理者制度を導入している視察先の図書館には見られないものでした。南足柄の文化を発信している図書館の素晴らしい形を、市民のためにそのまま残していくことが大事であると思います。

片山元総務大臣は、「指定管理者制度は、行政サービスの質の向上にあるのに、人員削減、コストカットなどが着目されて、本来の制度と違う方向になっている。特に公共図書館や学校図書館にはなじまない制度であり、行政がスタッフを配置して直営で運営すべきである。」と明言しています。

現在、読書の必要性が叫ばれています。読書は思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力などをはぐくみ、個人が自立して、他者との関わりを築きながら豊かな

人生を送る基盤を形成するものです。東日本大震災の後も、いち早く図書館が多くの支援者により寄付された本で開館され、子どもたちの読書をする姿が見られました。それはもう一度未来を創造する力を養うため、社会全体に読書が必要であることを再認識させるものでした。25年目を迎えた南足柄市立図書館は、市内全小・中学校の図書館とオンラインで接続され、子どもたちの読書を通して将来の人間形成に大いに役立つと思います。

図書館市民検討会議では、「図書館資料の充実」、「子どもの読書活動に対するサービス」、「レファレンスサービスの充実」、「職員体制」、「開館日数と開館時間」、「学校・幼稚園との連携」、「市民参加型の図書館（図書館ボランティアのあり方）」、「福沢図書室・女性センター図書室」など多方面から検討し、報告書としてまとめました。

この会議では市民生活に深く関わる施設として図書館をとらえ、主に次の3点から指定管理者制度導入の是非を考えてみました。

### 1. 継続的・安定的な図書館運営

公共図書館は資料や様々な情報を無料で提供し、市民の知る（学習する）権利を保障する大切な施設であり、公共性と専門性が求められる社会教育機関です。図書館サービスは利用者である市民にとって保障された行政サービスであり、図書館が継続的に安定した運営をすることが前提となります。

### 2. 子どもの読書環境の整備

子どもの読書環境を整えていくために公共図書館は大切な役割を持つこととなります。「南足柄市子ども読書活動推進計画」の実行や平成25年1月に市立図書館と学校図書館がネットワークでつながったことなどにより、図書館はますます重要な施設となりました。これからの運用をよりよくするには図書館、家庭、学校、地域、他の施設などの各関係者が連携し取り組んでいくことが必要です。

### 3. 市民との協働による図書館運営

南足柄市立図書館はこれまでも市民との協働で図書館運営がされてきた長い歴史があります。ボランティアなどとの協力・連携は図書館との間に信頼関係があって初めてうまく機能するものです。これからも市民のための図書館として地域に根ざした図書館運営をしていく必要があります。

以上を踏まえ、図書館市民検討会議では、市立図書館が開館以来掲げてきた市民のための図書館を継続していくために、指定管理者制度や全面委託を行わず、市直営で行政運営していくことが必要であるとの結論に達しました。

南足柄市立図書館市民検討会議 会長 瀬戸 忠

# 1. 図書館資料の充実について

## (1) 図書館資料の予算額

南足柄市の図書館の蔵書数は約 23 万冊で人口同レベルの自治体と比べても多い方ですが、図書資料費が毎年減額されているため、蔵書の回転率が低く新しい本が少ないのが現状です。そのため、蔵書の新鮮味に欠け、来館者数減の原因になっています。年間の資料更新は蔵書数の 3%程度が望ましいと思います（平成 12 年度「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」の参考資料・数値目標の例では 9～10%）。具体的には、年額 920 万円程度の図書資料費を確保して、6,600 冊の図書を購入できるようにしてほしいと考えます。

しかし、平成 25 年度の資料費は 470 万円（横溝基金からの 150 万円含む）でおよそ半額です。また、『図書館年鑑 2012』によれば、人口 4 万～5 万の市の平均資料費（雑誌等含む）は 1,242 万円で、それと比べても南足柄市の予算はかなり少ないことがわかります。

<近隣市町の図書資料費と一人当たりの図書資料費> 「神奈川の図書館 2012」から

市町名	南足柄市	小田原市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	2市5町の平均
図書資料費 (単位：千円)	4,400	14,787	1,260	4,920	3,404	2,850	2,720	
人口(単位：人) (H24.4.1現在)	43,746	196,926	9,896	17,577	11,610	11,767	16,515	
一人当たりの 図書資料費 (単位：円)	100.6	75.1	127.3	279.9	293.2	242.2	164.7	183.3

上の比較を見ても、南足柄市は、一人当たりの図書資料費が約 100 円とかなり低いことがわかります。その金額は、大井町や松田町が 300 円近くであるのと比べて、その 3分の1にしかありません。また、2市5町の平均額より 80 円も低くなっています。

<視察した図書館の図書資料費 (平成 24 年度)>

市町名	綾瀬市	海老名市	蕨崎市(山梨県)
図書資料費(単位：千円)	12,630	17,725	7,800
人口(単位：人) (H24.4.1現在)	83,366	126,807	31,306 (H25.6.1現在)
一人当たりの図書資料費 (単位：円)	151.5	139.8	249.2

視察した 3つの図書館は、どこも図書資料費が多額で、蔵書の回転率もよく、新刊本や雑誌・新聞も充実していました。南足柄市の予算額の少なさを改めて実

感じました。

## (2) 図書資料の内容の充実

### ア. 郷土資料の収集

南足柄市の郷土・行政資料は、関係者の努力によりこれまで収集に力を入れてきたので、とても充実しています。歴史資料としても、図書館で整理・保存しておくことは、市の財産として大切です。これらの郷土資料は、郷土資料に精通した職員により収集・保存整理・レファレンスができるようにして、より活用されるようにしてほしいと思います。今後、市のホームページに郷土資料について載せ、市民に広く公開していくことも考えられます。

### イ. 児童図書の充実

児童の読書への関心を高めるために、絵本や児童図書の購入を増やし、蔵書を充実させ、魅力のある図書館にしていく必要があります。また、図書館では、多くのおはなしボランティアの方が活動しているので、読み聞かせに関連する本や大型絵本をもっと増やし、小さいころから子ども達の読書への興味を持たせることができるようにしたいと考えます。さらに、学校での調べ学習に使えるような本や郷土資料（子どもが読んでもわかりやすいもの）を充実させ、学校への団体貸出がスムーズにできるようにすることが望まれています。

### ウ. その他の充実

雑誌や新聞などの定期刊行物資料費が平成24年度1,133,000円と減額傾向にあります。小田原市の3,811,000円と比べて、その3分の1以下です。新しい情報をすぐに市民に提供できる図書館の大切な役割を考えると、予算額が減っていくことは残念なことです。また、選書の基準を、アンケートやリクエストを活かして市民の要望に応じていくことも大切です。寄贈本を定期的に受け入れたり、市内企業・商店・団体による「雑誌スポンサー制度」を導入したりすることも、資料の充実のための一方法です。市民にとって魅力的な情報提供をしていくことが強く望まれます。

以上のことから、南足柄市の図書資料費や定期刊行物費は年々減額されており、他の市町と比較しても少なすぎるということが、市民検討会議委員全員の意見でした。資料の予算額を増やして市民にとって魅力的な図書館にすることが、今求められています。平成21年度の図書館市民検討会議で作成された「南足柄市立図書館の在り方」の報告書でも、図書館資料を人口同レベルの自治体の資料購入費平均（1,242万円）に近づけていくように要望されていますが、その後も少ない状況が続いていることはとても残念です。図書資料費の安定した確保は、市民の多様な資料要求に応じていく知的な情報センターとして図書館が充実するために、何より優先されなければいけないと考えます。

## 2. 子どもの読書活動に対するサービスについて

今、子どもを取り巻く環境は様々です。特に際だっているのはバーチャルな世界です。ゲームなどスイッチ一つでリセットできる安易な世界は、子どもから豊かな感情、想像力、忍耐力などを奪っています。このような時代だからこそ読書によって培われる想像力、豊かな情感、集中力は子どもの生きる力を高めるのです。未来を担う子ども達が健やかに育つためにも、公共図書館は子どもの読書活動に対し大切な役目を持っています。生涯にわたる読書活動のスタートである、子どもの読書活動に対するサービスとはどうあるべきかを考えてみたいと思います。

### (1) 資料（本・絵本・紙芝居など）の充実

子どもの読みたい、知りたいという欲求に応えるためにも豊かな蔵書は欠かせません。現在、大型絵本、紙芝居の数も増え、かなり整ってきています。しかし、これからも新刊書の補充は必要です。ただ、そのための予算が十分でないことが問題です（横溝基金は、読書によってはぐくまれる子どもの感性をさらに豊かにするために使用してほしい）。

### (2) 本に親しむ機会

子どもは図書館に来てただ本を読むだけではありません。おはなし会を楽しんだり（年間 90 回以上）、児童講座に参加したり、あるいは図書館を探検したりなど、図書館には、子どもが本に親しむ機会が多数用意されています。今後も是非続けていってほしいサービスです。

### (3) 本に親しむ場所

小学生が一人でも行ける距離に分館（分室）があることが望ましく、女性センター図書室、福沢図書室の存在は欠かせません。問題は内山、矢倉沢などの北足柄地区です。「南足柄の図書館 2012（平成 24 年度）」によれば、北足柄地区の利用率は他の地区のほぼ半分です。図書館が遠方ゆえと思われます。学校単位の団体貸出の利用を押し進めるなどして、子どもの読書環境を整えることが課題かと思われます。

### (4) 長期にわたる読書支援

3 か月児検診の際、本をプレゼントするブックスタート事業の発展として、「セカンドブック」、「サードブック」の配本をして（時期は検討）読書環境を整えることも必要でしょう。近隣では湯河原町が小学校入学時に「セカンドブック」を実施、長野県駒ヶ根市では「サードブックのリスト」を配るなど事業を進めています。本市でも、行政が子どもの育成における読書の重要性を認識し、長期支援が必要ではないでしょうか。

### (5) 「南足柄市子ども読書活動推進計画」

本市には平成 17 年 3 月に作成された「南足柄市子ども読書活動推進計画」（南足柄市教育委員会）があります。現在、改訂を進め、平成 26 年度から第二次計画実施の予定です。これまでに第一次計画に基づき「12 学級以上の小・中学校への司書教諭有資格者の配置」、「全小・中学校への図書室コーディネーターの配置」、「蔵書のデータベース化、インターネット予約サービスの開始」、「子ども向け図書館ホームページ（子どものページ）の開設」などが実現されました。今後も「南足柄市子ども読書活動推進計画」が継続、実行され、南足柄市の子ども・家庭が豊かな読書

生活を得られることを希望します。

こうして見てくると、すべてにおいて「長期計画とその実施」が基本になります。利潤追求の必要のない公的機関・行政こそ市民の知的財産である図書館を広く、深く運営できるのではないのでしょうか。

### 3. レファレンスサービスの充実について

#### (1) レファレンスサービス（参考業務）とは

レファレンスサービスとは、「情報を求めてくる利用者に対して図書館員が図書館の資料と機能を活かして必要としている資料の検索方法を教えたり、回答を提供したりする人的援助、資料の利用者に対する直接的図書館業務である。」（「図書館学基礎資料第9版」）

図書館法では第3条（図書館奉仕）の中で「図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること」と記されています。

社会の変化に伴って、住民のニーズや求める情報はますます多様化しています。これからの図書館には、市民の日常的な疑問や調査研究に対応するだけでなく、生涯学習に関する情報やビジネスに関する情報など、市民の求める情報を提供（紹介）できるようにレファレンスサービスの強化が求められています。

#### (2) レファレンスサービスに必要なもの

##### ア. レファレンス図書の充実

図書館の蔵書計画に基づいて購入・収集したものに加え、郷土資料・行政資料の充実も重要です。地域のことに詳しく、また関心のある職員などが収集することによってより充実したものになると考えます。

##### イ. 職員

レファレンスサービスの基本が人的援助であることを考えると、図書館職員の役割（能力）が大変重要になってきます。

##### ○利用者との対話ができる職員

利用者と質問内容について上手にやりとりすることによって利用者の求めている回答、資料がわかってきます。

##### ○ベテランの職員（非正規職員も含む）の養成

図書館内外の資料を使うレファレンスサービスは、図書館内の資料を職員が熟知する必要があるため、また、これまでのレファレンスの内容・件数は図書館の財産として残ることになります。図書館員としての経験の積み重ねがよりよいレファレンスサービスにつながります。しかし、福沢図書室・女性セ



ンター図書室については、職員体制が十分でないため、市民の問い（疑問）に答えられていない状況となっており、レファレンスサービスの面からも改善が必要となっています。

○図書に精通した職員

市立図書館の蔵書構成、リクエスト本などに精通し、図書館をよく知っている図書館職員の配置などが重要です。

ウ. 研修

レファレンスサービスは市民の日常的な質問に対応するだけでなく、子どもの自由研究の手助けや最近では新ビジネスの起業のための情報提供など、高い専門性が求められています。このような人材育成のためには、レファレンスの技術向上のための開かれた研修（内部・外部研修）が必要となります。

いずれにしても図書館運営をはじめ、働く図書館職員の日々の業務の継続性・安定性が求められています。契約期間がある指定管理者制度のもとではこれらの確保は難しいと思われます。

エ. その他

- レファレンスサービスにおいても他の機関（学校・郷土資料館など）との連携は必要になっています。特に学校での「調べ学習」にかかる図書館の役割はさらに重要になってきます。図書館と学校を結んだネットワークがうまく機能するように関係者の話し合いの場も必要です。
- レファレンスサービスを充実させる方法として、来館や電話はもとより、情報の取り扱いに留意しながらメールなどからの申し込みや学校図書館とつながったネットワークの活用などが考えられます。

南足柄市立図書館ではレファレンスの件数も増え、市民の要求に応えるべく努力の成果も出ていますが、学校現場などをはじめ、まだレファレンスサービスを知らない市民も多く、PRも必要と思われます。

また、利用者一人ひとりの要求が異なるため、懇切丁寧に対応するにはレファレンスのための職員態勢も考える必要があります。レファレンスサービスの充実は、図書館が市民から頼りにされ、市民にとって必要な施設になるための大事な要素の一つです。

## 4. 職員体制について

### (1) 今日までの課題

今日までの課題として、職員の確保（業務に精通した人材）や司書資格保有率などが挙げられます。図書館職員は、図書館運営と図書資料に関する知識と技術のみならず、あらゆる利用者の要求に適切にレファレンスなどのサービスが提供できる資質と能力が求められています。そのためには、専門的な知識と能力を持ち、地域の情報に精通した専門職員（司書）の配置が必要です。

また、図書館長は、職員を統括し、図書館の管理運営に必要な知識及び経験を持つとともに、司書資格を有する者が望ましいとされています。市民サービスをいかに展開していくかは、図書館長の力量（専門性）にかかっています。

### (2) 現状での問題点

現状での問題点として、行政改革の名のもとに、全国の図書館において人員削減が行われ、経営形態が大きく変化しています。神奈川県内の各図書館においても、業務委託や指定管理者制度導入をしたところもあります。また、直営であっても正規職員が減少し、非正規職員採用に移行しているところが多く見られます。

南足柄市にあっても例外ではなく、平成18年度から正規職員の削減が実施されました。塚田図書館（分館）の閉館に伴う職員減に始まり、現在は正規職員5名、非正規職員8名、計13名です（P22の資料「図書館運営の推移」のとおり）。

現状においては、職員体制は極限の状況下に置かれており、市民へのサービス提供を行う体制としては精一杯の職員配置です。しかし、この職員配置の状況下での救いとして、司書資格保有者が7名確保されています。以前の体制よりも充実しています。それも、非正規職員が自己研鑽し司書資格を取得した者が多くいることは、大切な人材確保です。このように、本市の職員の資質は誇れるものであり、現状の市直営で維持運営できるものです。

### (3) 今後の課題

今後の課題として4つ挙げられます。

ア. 市立図書館と学校図書館とのネットワーク化を本格的に推進するのであれば図書資料の物流的な業務に対応できる配本車の確保やそれを運転する人的な確保も新たに配慮すべきです。

イ. 正規職員で司書資格者は、現在2名いますが、今後も長期的視野に立ち、人材が確保できるよう有資格者の採用や人員配置に留意してほしい。

ウ. 非正規職員の身分保障については、有資格者が確保されているのでの的確な処遇を確立してほしい。

エ. 図書館の機能を維持（レベルアップ）していくためには、非正規職員も含め研修の機会などを設けることも必要です。

## 5. 開館日数と開館時間について

現在の市立図書館、女性センター図書室、福沢図書室の3施設体制のサービス網の中で、利用促進を目指すのであれば、今の開館日数や開館時間を再検討し、南足柄市の地域性や利用者の声を反映させて、図書館サービスの再構築をすべきです。

本来の図書館活動は、生活圏域をおおむね中学校区として、市内全域に図書館サービスが展開されるものであり、図書館開館当初はその計画を基本としてきました。市内全域すべての市民が、公平にそのサービスを楽しむことができるものでなければなりません。

しかし、平成17年度には、自動車文庫の運行廃止、また平成18年度には、分館であった塚田図書館を8月末で閉館し、同年10月に機能を縮小して女性センター図書室へと移行しました。

その結果として、サービスの地域格差を助長させました。また、図書資料費が減額したことも誘因し、年々貸出冊数が減少傾向にあります。南足柄地区、福沢地区、特に北足柄地区の住民にとって利便性を損なう要因となりました。

### (1) 開館日数

年間300日程度に開館日数を拡大することは可能です。

○現行は、年間286日程度。火曜日から日曜日まで開館（定期休館日は、月曜日・偶数月第1水曜日・休日の翌日・年末年始・特別整理期間）

開館日数を拡大するには、偶数月第1水曜日・休日の翌日を開館日とすれば可能。

○女性センター図書室は年間307日、福沢図書室は年間296日。各施設の開館日と同じ。

なお、開館日数を拡大することにより、電気料などの維持管理費や職員の人的確保、安全管理についても十分に留意することが必要です。

### (2) 開館時間

今日までの市立図書館の利用実績、施設の設置場所などを勘案すると、基本的には現行の開館時間で運営されることが望ましいと判断します。ただし、現在の児童コーナーの開館時間は午後5時までですが、施設を一括管理する観点と、利用者の視点での利便性を考慮し、午後6時で統一することが望ましいと考えます。

なお、県内の本市より人口の多い自治体の図書館では、開館時間を午後7時または8時までとしているところもあります。本市の市立図書館の設置場所は、大雄山線の塚原駅から徒歩5分程度のところに位置していますが、県道沿いであっても、あえて帰宅途上に立ち寄る通勤・通学の者がいないのが今日までの実績です。図書館の年報集計を確認しても、平日の午後5時以降の利用者は減少し館内は閑散としており、管理経費の無駄となっています。利用者の利便性を考慮すると、時間帯の延長より、年間の開館日数の拡大を検討すべきです。

## 6. 学校・幼稚園との連携について

### (1) 子ども読書の重要性

子どもの読書活動は子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。子どもにとって読書が人間形成の上でとても重要だということを、行政・学校・図書館が同じように認識することが大切です。自発的に読書活動を行うことができる読書習慣を培うためには、子どもが本に親しむ機会を多くする必要があり、そのために学校と図書館の連携がより求められます。

### (2) 図書室コーディネーター事業

市立図書館は、学校図書館を支援し（図書館法第3条第1項第9号）、学校と連携をとりながら子どもたちの読書環境を整えていく必要があります。学校図書館の環境を整備するための施策の一つとして、平成23年度から図書室コーディネーターが各学校に配置されました。

現在の図書室コーディネーターの仕事内容は、学校図書館の本の貸出業務とフロアワーク（図書室内の子どもの要望に対応）です。

一方、さらなる学校図書館の活性化のために、図書室コーディネーターに求められる仕事として以下が考えられます。行政が図書室コーディネーターの仕事の内容を明確に規定することが望ましく、規定された内容に応じた勤務日数の増加が必要と考えます。

#### ア. 教師と共同での本の選定

教師は主に授業に必要な専門的な本を選定し、図書室コーディネーターは図書室のフロアワークで得た情報を活かし児童の嗜好・リクエストを考慮した本を選定することで、図書室の利用率を高めることができます。

#### イ. 分類バランスを考慮した蔵書構成

上記アで選定した本だけでは、学校図書館としての機能を満足させられません。そこで、図書室コーディネーターが学校図書館の蔵書を把握し、図書分類の観点から不足本を選定・補充する必要があります。学校図書館の蔵書を把握するためには、同じ図書室コーディネーターによる継続的な管理が必要であり図書室コーディネーターに対する長期雇用の保障が必要です。

#### ウ. クラス配本

授業の進捗に対応した本を各クラスに配本することで、朝読書の他、子どもに提供する本の質を高めることができます。

※学校図書館内で不足する本は市立図書館に予約・配本

#### エ. 学校図書館の利用促進

中学校の授業でも図書室を活用してもらえよう環境を整えることが必要と

考えます（図書室を利用したことの無い生徒ゼロを目指す）。

オ. 調べ学習に関わるレファレンス

学級担任・司書教諭・図書室コーディネーター3者で事前に打ち合わせをし、授業に備えた本を選定することが望ましいと考えます。

※学校図書館内で不足する本は市立図書館に予約・配本

カ. 県が主催する他市の事例の研修への参加

研修を業務として認定し、図書室コーディネーターが積極的に研修に参加できるしくみを作る必要があると考えます。研修の成果を反映することで、図書館運営のレベルアップを図ることができます。

キ. 市立図書館との連携

必要に応じて図書室コーディネーターが市立図書館の蔵書も活用することで学校図書館の機能を拡充できます。そのためには、学校外での活動に対する保障（保険適用）が必要です。また、市立図書館の図書司書からの図書館のノウハウ（本の選定・読書指導・レファレンス指導）を学校図書館へ提供する連携も望まれます。

来年度以降も、図書室コーディネーター事業がより充実した形で継続されることを希望します。

### （3）市立図書館と学校図書館のオンライン化

平成25年1月に各学校図書館のコンピュータのオンライン化が実施され、市立図書館と学校図書館の連携が始動しました。オンライン化によって、市立図書館を軸としたサービス拡充が期待されます。

オンライン化を利用したサービス拡充の具体策として、以下が考えられます。

ア. 予約・配本

学校図書館から市立図書館及び他校（市内9校）の蔵書を確認し、オンライン上で予約・配本を申し込むことが可能であると考えます。

イ. 学校図書館を市立図書館の窓口の一つとして利用

市立図書館の本を学校図書館で手続きすることで、児童への貸出が可能であると考えます。ただし、本紛失の際の弁償方法について規定を設ける必要があると思われる。

ウ. 全校への定期配本

全校に対する配本車の定期巡回の確立を希望します。

エ. 新聞配備

新学習指導要領において新聞を教材として活用することが記されたことから、新聞配備に要する経費も必要と考えます。

#### (4) 連携強化

教育委員会と図書室コーディネーターで定期的に行っている連絡会に加え、学校関係者（図書館教育担当教諭、図書室コーディネーター）・図書館職員によるさらなる連携強化を図ることが望まれます。

また、学校にとどまらず、幼稚園への図書館サービスの充実も連携強化の観点が必要であると考えます。

#### (5) 「南足柄市子ども読書活動推進計画」の実現に向けて

「南足柄市子ども読書活動推進計画」に盛り込まれている様々な方策を推進するために、学校や市内の施設、図書館、図書室コーディネーターといった関係者が連携・活動できる組織を発足し、さらに同計画の達成度をチェックする場が必要であると考えます。

#### (6) その他

- 配本車等の手段で幼稚園へ定期的に配本を実施することで、園児への読書習慣をはぐくむことができると考えます。
- 子ども向け郷土資料（身近な場所の情報）を収集し、学校図書館へも展開することで地域への関心を高め、郷土学習へも結びつけることができると考えます。
- 学校・幼稚園の図書館見学を実施していることは、とても有意義であり、今後の継続を希望します。

市立図書館が学校図書館を支援し、連携を図る上で、教育における中立性、継続性、安定性を保つためには、利潤追求の必要のない公的機関である行政が図書館を運営すべきだと考えます。

また、学校図書館も、図書館応援隊のボランティアのサポートにより支えられている実状を考慮する必要があります。行政による現在の体制を継続させ、システムの充実を図ることが望まれます。契約期間があり、利潤を追求する指定管理者制度の導入には、大きな問題と疑問が残ります。

## 7. 市民参加型の図書館（図書館ボランティアのあり方）について

### （1）図書館運営と市民参加・協働

南足柄市立図書館は、25年前に開館するその前から、地域における図書館の重要性が理解され、市民の参加・協力により開館に至った経緯があります。現在も市民参加型図書館として数多くのボランティアや市民グループの支援を受け、図書館運営の基本として「市民との協働」を重点方針に掲げています。

### （2）図書館とボランティア・市民活動

#### ア. おはなしボランティア

一つには「おはなしボランティア」グループの長い歴史と実績があります。開館から5年目には、市立図書館が企画した「おはなしボランティア養成講座」を受講した市民が2つのおはなしグループを結成しスタートさせました。現在は6グループ約40名の方が、年間90回を超えるおはなし会を市立図書館を中心に女性センター、福沢図書室などでも開催し、平成24年度は1,500人以上の方に聴いていただいています。市内の幼稚園や小・中学校でもおはなし会を行っています。大人向けおはなし会も開かれ、多くの市民が童心に帰って「昔ばなし」などに耳を傾けています。

#### イ. 図書館応援し隊

市立図書館が企画・募集したのが、「図書館応援し隊」という図書館業務のサポートボランティアです。スタートは平成21年5月です。現在25名のメンバーで書架整理、図書修理、おはなし室の季節装飾、図書館行事の応援など、年間を通して行っています。図書の修理は1年間で2千冊ぐらいになります。当初は職員の方から基本技術を学びましたが、汚破損の種類も多く、修理技術の向上を図った結果、「図書館講座 本の修理をしよう」を開けるまでになり、市民の方に修理技術を伝授しています。市内幼、小・中学校の図書ボランティアの方にも指導したり、図書修理に出向いたりしています。

図書館行事については「リサイクルブックフェア」、夏休みの「児童生徒向け講座」、「図書館探検隊」、年度末の蔵書点検など、年間計画に準じて応援しています。また、平成21年夏に南足柄小学校で図書室整備（図書分類、表示、装飾展示など）を開始してから、順次声がかかり、今では市内3中学校、6小学校、3幼稚園、市外の1幼稚園に拡大して、毎日活動しています。

平成23年度からは、小・中学校に図書室コーディネーターが配置され、また、平成25年1月には市立図書館とのオンライン化が完成し、活用を始めました。これらのことが、図書整備や図書館教育担当教諭との情報交換、調べ学習授業での図書館利用などに力を発揮しています。いくつかの学校から図書の貸出が前年の10倍を超えたという報告もあります。

市立図書館や小・中学校とのネットワークはまだ十分に機能しているとは言

えません。これをうまく機能させるために、所管の教育委員会の中・長期ビジョンが明らかにされることが必要です。

#### ウ. その他

視覚障がい者のために対面朗読をしている、地味で目立たないボランティアの方や、個人文庫・地域文庫を守り育てている方もいます。

### (3) 今後のボランティア活動の推進に向けて

- 図書館全体のサポート組織の構築、ボランティア全体を把握するコーディネーターの設置
- 図書館ボランティアの意見交換会の開催
- 図書館利用者連絡調整会議の復活

市立図書館の開館から現在までを振り返ると、そこには市民の声や有形無形の支援があります。市民と協働して図書館運営をしていくことは、図書館の基本方針にも掲げられ、市立図書館が企画・育成してきたおはなしボランティアや図書館応援し隊などが積極的に図書館事業に参加しています。市立図書館の地域での役割や存在意義を考えると、市民ボランティアの活動をもっと活用してもよいと思われます。図書館運営のためのサポート組織の構築や、利用者連絡調整会議などを設置して活性化を図ることも考えられます。

現在まで築き上げられてきた市立図書館と市民・ボランティアなどとの連携・信頼関係が指定管理者制度に移行したときに、そのまま継続し受け入れられるのか、指定管理者が積極的に市民参加を受け入れられるのか疑問です。

指定管理者制度への移行で民間のノウハウを活かせるということが言われていますが、視察先の図書館が新たに始めましたと誇らしげに語る事業の数々は、現在の市立図書館では既に実施されているものばかりでした。視察した3市図書館を見る限り、ボランティアは育成されておらず、学校との連絡もあまりないなど、市民力の有効な活用や学校図書館との連携については疑問を感じました。市民やボランティアなどにとって、指定管理者を好意的に応援できるかということも大きなポイントになると思います。

指定管理者制度への移行は、「市民参加」、「市民との協働」、「ボランティア活動・市民活動」を推進する南足柄市にはなじまないと考えます。



## 8. 福沢図書室・女性センター図書室について

### (1) 福沢図書室

福沢地区は地域内の区画事業などにより人口は増えていますが、市立図書館からは遠く、交通手段なども不便な地域となっています。図書館統計資料（「南足柄の図書館 2012」）で見ると、地区の登録率は 17.8%と北足柄地区を除くと最も少ない率となっています。

福沢図書室は福沢コミュニティセンターの 1 階にありますが、地域の人にも図書室のことがよく知られていません。地元の人にも利用されるための工夫（案内板の設置、チラシの配布など）が必要です。また、建物が老朽化しているため室内が暗く、十分なスペースが取れない状態となっています。図書館を子どもたちが利用するには小学校区内に図書館施設があるのが望ましいと考えます。児童書を多くし、一般書はリクエスト制度で即対応する方法を考えるなど、子どもの読書環境を整備するためにも改善が必要になっています。

福沢図書室は、条例上は図書館の分館（管理規則で分室）となっていますが、図書館員も常駐せず、配架数も約 6,000 冊と少なく、新刊本はほとんどありません。また、分室ができたときから視聴覚資料については所蔵がありません。貸出冊数も市全体の 3.4%と少ないのは、利用者が新しい資料（本）を求めている一つのあらわれだと思います。

福沢地区の市民は「どこでも だれでも いつでも 必要な資料を」という図書館の基本からは遠く離れているような状況です。

いずれにしても福沢図書室は福沢地区の市民にとってはただ一つの図書館分室であり、本との出会いの場所であり、おはなしボランティアなどの活動によって子ども達が豊かな時間を共有する大切な場所となっています。

### (2) 女性センター図書室

女性センター図書室は大雄山駅前ヴェルミ 3 の 3 階にあり、交通の便がよいところにあります。図書館統計資料で見ると、貸出冊数は 29,905 冊で全体の 18.5%、貸出者数も 9,661 人で全体の 20.1%でしかありません。

女性センター図書室は市民活動課に属していますが（以前は企画課）、カウンター業務は図書館とは全く関係なく雇用された非常勤職員で対応しています。どんなに非常勤職員の人が頑張っても図書館の機能は非常に限られています。

初期の南足柄市立図書館構想の中では分館としての位置づけが考えられていましたが、女性センター図書室となり、使えるスペースも広くありません。その当時女性センター図書室が図書館法で規定する図書館にならなかった環境・条件は、今はなくなってきています。これからは蔵書数を増やしたり、学習スペースを拡大したり、児童室に親子読書コーナーを設置したりなど、女性センター図書室を充実させることが市民の利用（を増やす）にとって大切なことになってきます。

また、メインステーションが近いこともあり、市民からのアイデアを募ったり、もっとPRをして観光客も利用できる図書館にするなど、特色ある図書館を考えてみるのも一つの方法かもしれません。

### (3) 福沢図書室・女性センター図書室のあり方

南足柄市では地域によって図書館の利用に差が出ています。図書館統計によると利用者数では全人口で南足柄地区 10.5%、岡本地区 10.8%、福沢地区 8.2%、北足柄地区については 4.8%となっています。市平均で 10.1%となり、市民の 10人に 1人が図書館を利用していることがわかります。登録者については全市平均で 22.3%の人が登録しています。

全市民が公平に図書館サービスを受けるには福沢図書室と女性センター図書室は市民にとって必要な施設です。しかし、2つの施設には多くの課題や問題点もあり、施設の整備や条例の改正など改善の必要性は明らかです。

福沢図書室は図書館の分室の位置づけではありますが、図書館としての体制(職員、資料・施設面など)は十分でなく、利用しにくい図書室となってしまっています。

また、女性センター図書室は、市の図書館条例には規定がなく、南足柄市女性センター条例、南足柄市女性センター条例施行規則にも規定がありません。条例などの整備により、図書館の分館としての位置づけを整理し、図書館サービスの充実を図っていくことが必要です。

### (4) 図書館サービスの充実

#### ア. 図書館サービス網の検討

市民が市内全域で公平に図書館サービスが受けられるようになるには市内全域の図書館サービス網をどのように作り、充実させていくかの検討が必要になってきます。南足柄市の地域性も考えながら、生活圏内、おおむね中学校区で図書館施設を運営すれば市民の利用は公平になると思います。

#### イ. 図書館の所管

市立図書館、福沢図書室、女性センター図書室を行政組織上も図書館として機能させることは、これからの図書館を考えるときに重要なことです。現在は教育委員会から市長部局の市民活動課になっていますが、社会教育法では図書館は社会教育施設(第9条)となっています。教育における政治的中立性や継続性・安定性、また学校や市民などとの連携が重要になることなどを考えると、図書館は教育委員会が所管することが適当です。

市長部局への移管は、図書館を社会教育機関と考え、市民の生涯教育を受ける権利を守るかどうかという南足柄市の考え方が問われていると思います。

## (5) 指定管理者制度との関係

指定管理者制度の導入は、一般的に①市民サービスの向上、②コスト削減が図られることの2つの点がメリットとして挙げられていますが、図書館のサービスが未確立のまま制度を導入しても目的は達成できません。南足柄市で市民の10人に1人が利用している図書館をどのように考えていくのか、組織や条例などの改廃を経て、市立図書館、福沢図書室、女性センター図書室が図書館の施設として運営されていくことが優先課題です。

仮に指定管理者制度を考えたとき、1館2室（女性センター図書室は図書館でない）の管理業務をどのようにするのか非常に疑問です。

また、福沢コミュニティセンターの指定管理者制度への移行の計画もあるようですが、これまでも貸出返却業務をコミュニティーセンターの職員に依頼していました。図書館の体制が整わない状態で指定管理者制度を導入しても、市民サービスの向上には決してつながりません。

※文中「図書館統計資料」は「南足柄の図書館 2012(平成 24 年度)」から引用

※参考 南足柄市立図書館条例第3条（分館等の設置）

南足柄市立図書館管理規則第2章第3条（分室の設置）

南足柄市女性センター条例

南足柄市女性センター条例施行規則

## 9. 経営形態（直営・業務委託・指定管理者制度）についての意見

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 視察等で、指定管理者制度の民間ノウハウがどんなものか、興味深く見聞きしてきましたが、あまり「これ！」といった民間ノウハウのメリットが感じられません。また、指定管理者制度が入って「これをやり始めました！」という事業は、既にほとんど南足柄市の図書館で実施されていることなので、南足柄市が導入した場合、デメリットの方が多くなると思われます。</li> <li>○ 図書館応援し隊、おはなしボランティアの方達の力添えが無くなるデメリットは、かなり大きいと思います。</li> <li>○ また、市民活動推進的な意味あいでも、上記に関わるボランティアの方達は、南足柄市ではかなりな人数でもあると思います。その方達にとっての長年のライフワーク的な面も考えると、指定管理者制度導入で失うものは大きいように感じます。</li> <li>○ 図書館の蔵書を知り尽くした職員は「図書館の宝！」だと思います（特に現図書館員の方々はとても仕事熱心、研究熱心な方達だと感じています）。導入するのであれば、業務委託にして、今の図書館正規職員の方の継続を希望します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政の直営による経営形態を希望します。</li> <li>○ 現状の職員体制を維持し、ボランティアなどの市民参加が維持促進できることが基本です。</li> <li>○ 行政は、総務省通知（総行経第38号平成22年12月28日付け）「指定管理者制度の運用について」を再確認していただき、制度導入について慎重に対応していただきたいと思います。制度は、市民サービスの向上が目的であり、人員の削減が主目的ではありません。また、社会教育施設である図書館は、制度導入になじまないとの国及び総務大臣の見解もあります。</li> <li>○ 一部委託の可能性も考えられます。分室・学校・団体貸出・行政など、関係機関への物流・連絡などで配本サービス業務の充実・拡大が見込まれますので、この業務のみ委託にしたらどうでしょうか。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市が責任を持って図書館運営をする直営形態がよいと思います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育機関としての図書館の重要性</li> <li>・ プライバシーに関わる情報の秘密保持が保てるか?</li> <li>・ 市民と図書館が協働して活動できる図書館</li> <li>・ 市民のニーズに素早く対応できる図書館</li> </ul> </li> </ul> <p>などで懸念があります。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでのように直営で進めていただきたい。指定管理者制度や業務委託では、これまで積み上げてきた南足柄市の図書館のよさを継続できないと思います。</li> <li>○ 学校教育をサポートするためにも、図書館は市の直営で、ネットワークを活かした連携を進めてほしい。全校配置された図書室コーディネーターの役割を活かし、図書館の利用と読書への啓発を促進していくためにも、今のやり方を継続して行ってほしい。</li> <li>○ 業者任せになることは、市民参加型の図書館経営がうまく機能しなくなり、市民ボランティアの思いが反映されなくなってしまいます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先日のA市、E市各図書館訪問は、私には何の価値もなく、指定管理者制度や業務委託はあくまでも「経費節減」に名を借りた行政の逃げとしか見えません。行政の努力が全く見えません。「市民との協働」や「市民の参加」を求め、働きかける行政の姿勢が見えません。</li> <li>○ 市の「市民満足度調査」によると、行政から与えられたことを行うことに対し、不満と思っている市民が多いという結果が出ています。</li> <li>○ 公共図書館は市が直営でやるべきと考えます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知的文化施設である図書館は市（行政）が主体となって守っていくものです。「儲け」の対象とはなりえません。損をしても守っていくべき市民の財産です。市民の声が直に届く直営が望ましいと思います。</li> </ul>

7	<p>○ 指定管理者制度・業務委託を導入した先進市を視察した感じでは、図書業務に従事したことのある職員OBを現地採用して業務に当たらせるなど、「民間事業者などが有するノウハウを活用する」という運営形態は見られませんでした。民間事業者などの当該運営制度の受託体制が整備されるまで、これらの制度導入を保留する必要があると考えます。</p>
8	<p>○ 現在のサービスを縮小することなく、市民の声が反映される形態であればよいと考えます。</p>
9	<p>○ 経営形態は市の直営を望みます。図書館ほど市民が自由に出入りができ、年齢を問わず、学習をしたり憩いの場になったりできる場所があるのでしょうか。そこは人間形成の場であり、市民の財産であります。図書館の機能から考えても、経営は直営が望ましいと考えます。</p> <p>○ 指定管理・業務委託をしている図書館に視察に行っても、大きく心を動かされるものはありませんでした。南足柄市の図書館は市の直営に決めるだけでなく、直営図書館として他市から視察が来るようなイベントが必要ではないでしょうか。</p>
10	<p>○ 指定管理者制度や業務委託のメリット・デメリットを考えたとき、まず経費削減と人員削減の経営効率がメリットとして挙げられます。デメリットとしては、公共性と利益追求の矛盾や図書館運営の安定性に欠けること（3～5年の指定・委託見直しのため）、利用者や貸出冊数の増加のみが評価されがちになり、公平・平等な質の高いサービスの追求がおざなりになるなどが挙げられ、図書館運営にはなじまない部分が多い。</p> <p>○ 形態をどうするかを検討の前に、市として何をやりたいのかという明確な（街づくりの）ビジョンが必要です。何をやるかははっきりしたあと、何が、誰が必要で、どういう形態でやるかを考えていくべきであると思います。</p>
11	<p>○ 指定管理者制度と業務委託とで何が違うのですか？ A市とE市では、たいして違うように見えませんでした。</p>
12	<p>○ 今のサービス内容が維持もしくは向上し、公共性を保つことができれば、どの形態でもよいと思います。</p>
13	<p>○ 各機関との連携や継続性を考慮すると、指定管理者制度ではなく、窓口業務のみ委託し、経費の削減を図ったらどうでしょうか。</p>
14	<p>○ 図書館は、責任の所在や個人情報保護など図書館を取り巻く諸問題があり、市政に直結した運営が必要です。指定管理者制度を導入する目的が、財政改革のためであってはならないと思います。行政サービスの中で市民が一番利用するのは、市民の文化向上に役立ち、知的宝庫である図書館であると思いますので、市が積極的に図書館サービスを充実する方向で考察していかなければなりません。</p> <p>○ 図書館は他施設と違い、料金の徴収がないので、指定管理者制度に向かない施設です。</p> <p>○ 図書館の指定管理は県内では2館で行われていますが、民間活用の目的が達成されているとは思われません。A市立図書館では図書購入費が1300万円と充実しているのですが、図書館員の退職者が多いと聞きます。図書館に定着しないのは、賃金が安いと思われれます。入札で安く落札すると賃金などを削っていくしかありません。郷土資料の収集も最近の新しい資料は見受けられませんでした。</p> <p>○ 東京都C区立図書館では、民間活用していますが、住民の図書館ボランティアを排除しています。指定管理者制度の導入は、地域の特性などを変えてしまい、個人情報の保護も有名無実化してしまいそうです。</p>

## 10. その他の意見

1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 司書資格のある人の雇用を指定管理者制度のメリットとして強調されていましたが、司書資格があっても図書館未経験者では、結局よいレファレンスなどはできないと思います。それより、今の職員の方々の資格の取得に協力できる体制を整えた方が、質の高い図書館経営につながると思います。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館条例を再整備すべきであると考えます。現行の図書館サービス網及び体制は、組織及び人員配置が分散されたままです（女性センター図書室、福沢図書室の職員は別組織であり、業務の連携が不調和です）。今日の市民ニーズを踏まえての図書館サービス体制を再構築してほしい。条例・規則に明記されるべき本館・(分館・)分室・配本所・団体貸出などの位置づけを再考すべきです。</li> <li>○ 全国・県内の図書館において、行政改革の煽りで正規職員から非正規職員へ人員の比率が移行している厳しい状況は承知しており、南足柄市も例外ではありません。しかし、現在、本市は正規・非正規職員13名中7名が司書有資格者であり、自主的に資格を取得した者が多い。資格保有率が高く、よい職場環境にあるので、現体制を維持してほしい。</li> <li>○ ただし、今後、学校との連携による配本業務の充実や開館日数の拡大などの、図書サービスの充実を望むのであれば、それに対応できる職員体制を検討すべきです。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館協議会の充実が必要です。図書館協議会は、図書館法により、市民の声を反映した図書館運営を進めるために必要な機関とされています。より充実したものにするには公募を多くし、図書館に関心のある委員を増やすなど、選出枠の検討も必要と思われます。</li> <li>○ 図書館長…これからも利用者の立場に立った図書館運営ができる図書館長の配置をしてほしい。長期的視野に立った人材の育成・確保が大切となります。</li> <li>○ 図書館の位置づけ…市内には色々な施設があり、それぞれの役割がありますが、その中でも図書館は生涯教育の施設として赤ちゃんからお年寄りまですべての市民にとって大切な施設です。その重要性を認識して、市は図書館を守ってほしいと思います。</li> <li>○ 市行政改革プランの図書館の項目の中で、人材不足が課題として記載されていました。これまで行政が専門職としての司書の採用・育成をしてこなくて「いまさら、何を言うか？」との感じがしました。現図書館の職員は非正規職員の方でもやる気のある司書の資格者が多く、長期間働いているので利用者との信頼関係もできていて、市民にとっては利用しやすい図書館になっていると思います。非正規職員もしかたがないとは思いますが、これからも専門職としての司書の位置づけをしっかりと人事や雇用に反映させて図書館の運営をしてもらいたい。</li> <li>○ 図書館におはなし会や図書館応援隊のボランティアが入ることで、市民の目線を通して風通しのよい図書館になっていると思います。ボランティアの役割は難しい部分もありますが、ボランティア（市民）と協働して図書館をつくっていくという意味では大変重要な役割だと思います。これからもボランティアを受け入れ、市民参加による図書館運営は、より身近な施設として市民に親しまれる図書館になると思います。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成20年度の図書館市民検討会議で討議され、「南足柄市立図書館の在り方」として冊子にまとめられたことは、会議メンバーの大変な労力があつたと思います。内容もよく検討されていて充実しているので、その思いをしっかり受け止めていくべきだと考えます。</li> <li>○ 南足柄市は、図書館協議会が図書館の諮問機関としてしっかり位置づけられているので、これからも市民に密着した図書館の運営を図ってほしい。</li> <li>○ 「教養を豊かにし、文化の高い街づくり」のためにも、図書館には大きな役割があると思います。</li> </ul>

4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南足柄市は図書館ボランティアの方がとても熱心で、たくさんの方が協力して図書館を支援しているのは、他の市では見られないよさです。その人たちの今まで積み上げてきた実績を大切にしていきたい。</li> <li>○ ボランティアがこれだけ活発なのは、南足柄市の図書館がボランティアの育成に力を入れてきて、市民の方の「図書館を充実させたい」、「子どもたちによい文化を伝えたい」という思いが強いからだと思います。そういう人たちにとって、図書館が市民参加を大いに歓迎する立場に立つことが、継続のためにも大切だと思います。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会人の「生涯教育・学習」、子どもたちの「学校教育」、いずれも応援・リードできるのは公共図書館であり、それは、行政や教育委員会、教育長、学校長の考え、思いにあります。私は、自分の理想とすることはどこにでも意見を呈していきたいと思います。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館ができて25年。市民の思いのこもった図書館は、市民（直営）で育てていきたい。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本の貸出だけでなく、おはなし会、講座などの催しものなど、さらに充実させ、南足柄市の文化の中核を担う場所にしていきたい。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館の広報活動を強力に推進することが必要です（イベントや新刊本、話題本の紹介、市の広報誌を積極的に活用。学校だより・園だよりの記事の掲載を依頼など）。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館の催しは広報に載っていますが、1か月くらい先のことなので、忘れてしまうこともあります。学校などにもお知らせを掲示してもらい、子どもの目につくようにしたらどうでしょうか？</li> <li>○ 先日『ハリーポッター』を子どもが見に行きました。シリーズ物なのでコンスタントに上映できないものではないでしょうか？ 夏休みに映画を上映したらよいと思います（平日）。女性センターでも行ってもよいと思います（低学年の子どもが行きやすい）。</li> <li>○ 市の直営でなくなると、市の職員は引き上げてしまいます。嘱託の人も何人残るかわかりません。よく知っている職員が誰もいなくなる可能性もあります。</li> <li>○ E市では、スタッフが2～3年でほとんど入れ替わってしまったのが気になりました。レベルアップだけでなく、他にも問題があるのではないのでしょうか（賃金など）。</li> <li>○ おはなしボランティアの方は、読み聞かせなど、子どものためにと参加されているのだと思います。業者が間に入ったら、ボランティアの方は気持ちよく参加されるのでしょうか？</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館と学校・幼稚園などとの連携を図るには、相互の意思の疎通が重要になります。市職員と連携を図ることが望ましいと思います。</li> <li>○ 平成23年度から学校に設置された図書室コーディネーターにより、各学校図書館は子どもが行列を作るほど素晴らしいものになりました。市立図書館との連携もコンピュータのネットワーク化が実施され、始動したばかりです。現在の体制を継続させ、システムの充実を図ることが必要です。</li> </ul>

## 図書館運営の推移

項目	2006(H18)	2012(H24)	比較
① 職員体制 ( )は司書	正 規 11人(2人) 非正規 7人(1人) (内訳) ○市立 正 規 8人(1人) 非正規 4人(1人) 嘱託員1人(1人)20日/月 臨時雇人3人 10日/月 ○塚田 正 規 3人(1人) 非正規 3人 臨時雇人3人 12日/月 ※塚田図書館は、共学館を兼務 同年10月1日、塚田図書館(分館) を閉館し、女性センター図書室に 移行。女性センターは企画課、 福沢図書室は生涯学習課が所管。 正 規 9人(1人) 非正規 5人(1人) (内訳) ○市立 正 規 9人(1人) 非正規 5人(1人) 嘱託員1人(1人)20日/月 臨時雇人4人 11日/月	正 規 5人(2人) 非正規 8人(5人) 嘱託員4人(4人) 20日/月 嘱託員3人(1人) 11日/月 嘱託員1人 13日/月 ※ 嘱託員1人が、H24年3月に司書 資格を取得。	△ 6人(-) + 1人(+4人)

② 予 算 (当初)	(単位:千円)	(単位:千円)	
I 経常的経費(A+B)	143,646	79,463	△64, 183
A 人件費	96,824	40,716	△56, 108
B 物件費(1+2)	46,822	38,747	
1 資料費(a+b+c+d)	8,449	4,333	△4, 116
a 図書購入費	6,247	3,200	横溝文庫分1, 200千円を加算 すると4, 400千円 △1, 847
b 定期刊行物費	1,818	1,133	
c 視聴覚資料費	32	0	
d その他資料費(法令集加除)	352	0	
2 その他(施設管理・電算借上他)	38,373	34,414	
II 臨時的経費	121,910	41,117	
	・新規駐車場用地取得及び工事費、 女性センター図書室設置工事他	・空調設備更新工事	
教育基金(横溝文庫)	0	1,284	

資料:年報「南足柄の図書館」2006(H18)・2012(H24)他



## 神奈川県内公立図書館の経営形態(平成24年度現在)

※建物の保守管理を除く

### I. 直 営 25自治体(県1、市10、町13、村1) 50館

1. 県	2館	10. 座間市	1館	19. 開成町	1館
2. 横浜市	14館 (他に3館委託、1館指定)	11. 南足柄市	1館	20. 箱根町	1館
3. 横須賀市	4館	12. 葉山町	1館	21. 真鶴町	1館
4. 平塚市	4館	13. 寒川町	1館	22. 湯河原町	1館
5. 鎌倉市	5館	14. 二宮町	1館	23. 愛川町	1館
6. 藤沢市	2館 (他に2館委託)	15. 中井町	1館	24. 大磯町	1館
7. 茅ヶ崎市	1館	16. 大井町	1館	(H24年4月に委託から直営に戻した)	
8. 逗子市	1館	17. 松田町	1館	25. 清川村	1館
9. 三浦市	1館	18. 山北町	1館		

※ 専任職員減少、非常勤職員等で対応。専任職員0の4町村(松田町、山北町、開成町、清川村)。

### II. 委 託 10自治体(10市) 23館

1. 横浜市	3館 (中央・都筑・戸塚)		
2. 川崎市	7館 (川崎・中原・幸・高津・宮前・多摩・麻生)	※市内全館委託。正規職員の減	
3. 相模原市	3館 (市立・相模大野・橋本)	※市立はH24年10月に委託に移行	・正規職員の大幅減
4. 藤沢市	2館 (辻堂市民・湘南大庭市民)	・NPOに委託	・正規職員0
5. 小田原市	2館 (市立・かもめ)	・市立は一部委託	
6. 秦野市	1館	・一部委託	
7. 厚木市	1館	・正規職員の大幅減	H18年度35人→H24年度16人
8. 大和市	1館	・正規職員の大幅減	H18年度14人→H24年度7人
9. 伊勢原市	1館	・正規職員の大幅減	H18年度14人→H24年度4人
10. 海老名市	2館 (中央・有馬)・TRCに委託	・正規職員の大幅減 (中央)	H18年度8人→H24年度1人
		・正規職員の大幅減 (有馬)	H18年度4人→H24年度0

※ 大磯町は、委託から直営に戻した。H24年4月

### III. 指定管理者 2自治体(2市) 2館

1. 綾瀬市	H20年4月1日導入	・業者は有隣堂
2. 横浜市(山内)	H22年4月1日導入	・業者は有隣堂

※ 今後の予定 海老名市が、H26年4月に導入予定。逗子市が、H27年4月に導入検討中。

○数 値	直 営	委 託	指定管理者
館 数 75館内訳	50館	23館	2館
自治体別内訳(県を除く)			
19市	10市(横浜市、藤沢市含む)	10市(横浜市、藤沢市含む)	2市
14町村	14町村	0	0

資料:「神奈川の図書館2012」(H24)

## 南足柄市立図書館市民検討会議 委員名簿

(敬称略)

	氏 名	選 出 区 分	備 考	小委員会
1	小澤 佳代子	公 募	「おはなし青い鳥」メンバー	○
2	◎瀬戸 忠	公 募	元南足柄市立図書館長	○
3	呉地 初美	公 募		
4	高田 裕子	公 募		○
5	小田 由美子	公 募	図書室コーディネーター (福小)	○
6	○佐野 幸子	図書館ボランティア代表	「おはなしぽけっと」代表	○
7	山崎 真理子	図書館ボランティア代表	「おはなしサークルりぼん」代表	
8	渡邊 紘治	図書館ボランティア代表	「図書館応援し隊」代表	○
9	瀬戸 健司	生涯学習団体代表	市P T A連絡協議会	
10	湯川 達夫	生涯学習団体代表	市文化団体連盟	
11	鈴木 哲夫	学識経験のある者	元南足柄市立図書館長	◇
12	渡辺 潤子	学識経験のある者	図書室コーディネーター (岡中)	
13	古屋 さゆり	学校教育の関係者	北幼稚園長	
14	奥津 みゆき	学校教育の関係者	総括教諭(南中) / 市教育 研究会学校図書館理事	

◎会長 ○副会長

◇小委員会委員長

## 南足柄市立図書館市民検討会議・小委員会開催結果

### 図書館市民検討会議

	開催日	出席者	傍聴者	議 題
第 1 回	平成25年4月26日	13人	1人	○会長（瀬戸氏）、副会長（佐野氏）を選出 ○市民検討会議設置の目的について ○これまでの経過 ○図書館の現状と課題 ○会議の進め方について
第 2 回	平成25年5月24日 （視察）	13人(市民検討会議) 4人(図書館協議会)		○綾瀬市立図書館（指定管理者：有隣堂） ○海老名市立中央図書館（委託業者：TRC）
第 3 回	平成25年5月30日	11人	1人	○第 1 回会議の内容確認 ○綾瀬市立図書館、海老名市立中央図書館の 視察結果について（意見交換） ○今後の会議の進め方について
第 4 回	平成25年6月21日	14人	3人	○「図書館の現況・課題に対する意見・考え等」 のまとめについて（項目1～8） ○「図書館の現況・課題に対する意見・考え等」 のまとめについて（項目9～10） ○今後のまとめ方について（小委員会の設置）
第 5 回	平成25年7月4日 （視察）	10人(市民検討会議) 4人(図書館協議会)		○韮崎市立図書館（指定管理者：TRC）
第 6 回	平成25年7月30日	13人	3人	○韮崎市立図書館の視察結果について （意見交換） ○小委員会における検討経過について ○今後のまとめ方について
第 7 回	平成25年8月23日	12人	1人	○小委員会における検討結果について ○市民検討会議のまとめについて

### 小委員会

	開催日	検 討 項 目
第 1 回	平成25年7月 5日	小委員会委員長（鈴木氏）選出 市民検討会議のまとめ方について
第 2 回	平成25年7月16日	市民検討会議のまとめ方について
第 3 回	平成25年7月21日	市民検討会議のまとめ方について
第 4 回	平成25年7月30日	市民検討会議のまとめ方について
第 5 回	平成25年8月 8日	市民検討会議のまとめ方について
第 6 回	平成25年8月16日	市民検討会議のまとめ方について
第 7 回	平成25年8月17日	市民検討会議のまとめ方について